

平成27年 第12回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年12月16日(水) 午後2時00分開会  
午後3時00分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
62	「摂津市学校医の解嘱及び委嘱の件」	承認
63	「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の件」	承認
64	「平成28年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」	承認

### 出席者

委員長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	鈴木誠
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	伊部貴雄
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課保健給食係長	森崎孝弘
		学校教育課参事		総務課係員	関本敏晴
教育総務部長	山本和憲	兼課長代理	野本憲宏		
次世代育成部長	前馬晋策	教育支援課長			
生涯学習部長	宮部善隆	兼教育センター所長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまから、平成27年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員ですので、よろしくお願ひします。本日の付議事件は、1件追加案件がございますので合計3件、報告事項が5件でございます。

それでは、議案第62号、「摂津市学校医の解嘱及び委嘱の件」について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長

議案第62号「摂津市学校医の解嘱及び委嘱の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。今回新たに委嘱する医師については、当該校区内で医院を開設していらっしゃいますので、私は適任だと考えております。

他にご意見等がございますでしょうか。

特にございませんので、議案第62号「摂津市学校医の解嘱及び委嘱の件」については承認といたします。

続きまして、議案第63号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の件」について、子育て支援課長より説明をお願いします。

子育て支援課長

議案第63号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。質問等が特にないようですので、議案第63号「摂津市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱の件」については、承認といたします。

続きまして、議案第64号「平成28年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第64号「平成28年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。調査結果を入学者選抜に用いてはならないということになっていますが、今年度に限っては用いております。そうすると入学者選抜に関してはどうなりますでしょうか。

教育長

来年度の入学者選抜におきましては、大阪府教育委員会から来年6月中旬頃に府内統一テストを実施したいということで、それを持って今年度の全国学力・学習状況調査に代えた形で用いたいという通知がございました。今年度は全国学力・学習状況調査結果をもとに内申書・調査書の評定が補正されるようですので、来年度は6月に実施される府内統一テストで同様のことが行われます。従いまして、今回議案上程しました全国学力・学習状況調査に参加しましたら中学3年生は4月に全国学テ、6月に府内の統一テストを受けるという形になります。

委員長

学校内で実施されるテストもありますので、中学校3年生はテストが増えるということになりますね。

委員長職務代理者

6月と言いますと中間テストの頃だと思いますが、実施時期の調整が必要だと思います。

教育長

中間テストは恐らく5月になっていると思います。ですから、4月は全国学テ、5月が中間テスト、6月の終わりから7月の初めにかけて期末テストになります。6月中旬頃と言うのは期末テスト前という時期になろうかと思います。

委員長

実力テストの実施時期もその頃だと思います。

教育長

実力テストは2学期から始まるころもあれば、6月に実施する学校もあります。その辺りは学校が実力テストの実施時期を調整するよう考えていただかなければならないと考えております。

委員長職務代理者	<p>3年生は1学期がずっとテストばかりになってしまうと思います。生徒にとっては入試も迫ってきますし、大変な状況に追い込まれると思います。その辺りの生徒に対するケアを学校がしっかりとあげないといけないと思います。テストに関してではなく、そこから派生して出てくる人間関係のトラブル等が新たに出てくる気がします。テストに追われて大変だと思しますので、よく見守っていただくようお願いします。</p>
次世代育成部長	<p>テストばかりになってしまっていて負担もあろうかと思えます。府内統一テストの実施時期につきましては、どの時期が適切か、あまり後回しになってしまいますとテストそのものが事実上のプレ入試のようになってしまう懸念もあります。早すぎると逆に入試の前倒しということにもなってしまいます。教育長から説明がありましたが、実施の時期等については今後どう継続していくかを含めて見守りたいと思います。子どもたちにとって負担のない適切な入試が実施されるように、実施した後も検証も行いながら府教委に対して意見を伝えていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>大人の都合によるテストとなってしまうわないように、あくまで生徒自身のためのテストとなるようにと願っていますが、事務局としてもお願いします。</p>
教育長	<p>全国学力・学習状況調査と府の統一テストでありますチャレンジテストの両方が議論されておりますが、本日議案として提出いたしておりますのは全国学力・学習状況調査への参加についてでございます。全国学力・学習状況調査につきましては、平成19年度から始まっておりまして各小中学校ともにこのテストを分析してそれぞれの学年の子どもたちの課題などをきちんと対策を立てていただいております。そういったことがこのテストの本来の趣旨だと思いますが、毎年10月～11月に各学校の学力向上ヒアリングをさせていただいております。ようやくサイクルが出来上がってきていると感じております。ですから、どの学校も担当教諭だけではなく学校全体でテスト分析を行って委員会で課題を分析して次はどういった対策を講じていくか提案をしてもらうようになってまいりました。当然ながら、委員長がおっしゃったように子どもたちの過</p>

重負担にならないようにということも考えなければなりません。やはり教員が課題を分析して次年度の子どもたちの指導に活かすということは、結果的に子どもたちのためにもなると思いますので、この調査については参加をお願いできたらと考えております。結果公表等の活用の仕方については、これまでと同様に子どもたちの迷惑とならないようにしていきたいと思っております。

委員長

他にご質問等はよろしいでしょうか。

子どもたちにとって負担とならないように、慎重に進めていただきたいと思えます。全国学力・学習状況調査の結果が出るまで半年ほど時間がかかるのが気になりますが、うまく学校で活用いただいて授業改善等、子どもたちの学力が高まるように役立てていただけたらと願ひ、議案第64号「平成28年度全国学力・学習状況調査への参加を定める件」については、承認といたします。

では、次に移ります。

4. 報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課長よりお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませんので、次にまいります。

報告事項（2）中学校給食に関するアンケート結果等について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[中学校給食に関するアンケート結果等について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

齊藤委員

今回のアンケート結果を踏まえ、現行の給食やその予約システムに対し今後どのような検討をお考えでしょうか。

総務課長

利用されておられない理由の中で、給食が美味しそうに見えないという意見がございました。また予約システムにつきましても、操作が難しそうといったご意見をいただいておりますので、その辺り

の改善のため業者とも打ち合わせを重ねたいと思います。また、在校生で利用登録をしていない方が半数近くいらっしゃいます。そのような方に対して、予約システムの操作性を含めましてわかりやすい説明会を実施していかなければならないと考えております。

山手委員

喫食率がなかなか伸びていないようですが、お弁当を持参する生徒が多いことについて、それ自体は良いことだと思います。喫食率が伸びていないから生徒たちのお昼ご飯に問題があるということではないと思います。導入を検討した当初に立ち返って、中学校給食は何を目的に始まったのかと考えたりしました。アンケートからの否定的な意見の中で、全員給食だと食べやすいとか、当日に申し込みたいというようなことは実現できないと思います。一方で、肯定的な意見の中で、お弁当を作る手間が省けるといったことや栄養バランスが良いという点については保護者の負担軽減に繋がっていると思います。PRや申し込みの部分でもう少し改善の余地があるのではないかと考えております。

もう一点は、P. 21の先生方のご意見の中に、「家で満足な食事ができていない子どもがたくさんいるので、もっと生徒の利用があれば良いと思う」というものもありました。その他に、就学援助の対象となっていないから頼まないという意見がありましたが、そもそも就学援助の対象とするべきものなのかはわかりませんが、当初昼食を食べていない子どもがいるということも中学校給食導入の一つの理由だったと思います。この辺りについては、事務局としてどんなことができるか対応についてどのようにお考えでしょうか。

総務課長

もともとデリバリー方式選択制を導入するにあたって、いろいろと検討委員会等でもご議論いただいた中で、本市の中学校での昼食の状況について、当時の学校長等からお聞きした数字としては7割～9割程度の生徒が家庭からのお弁当を持参しておりました。残りの1割～3割程度の生徒は学校によっては学校施設内に食堂があってそちらを利用している生徒、あるいはコンビニでお弁当を買って持参する生徒、学校内の購買部でパン等を購入している生徒が見られました。いろいろと議論はありましたが、最終的には家庭弁当が主流であるという状況と残りの1割～3割程度の生徒に対して栄養バランスの取れた昼食を摂っていただきたいということが大

きな導入のポイントでございます。また、家庭からお弁当を常時持参しているご家庭においても、子どもの好みによって献立が偏ってしまう状況もあった中で、デリバリー選択制を最終的に導入することとなりました。学校で昼食を摂れていない生徒がいるかどうかという議論も確かにあったように思います。なかなかデリケートな問題でございますので、そういった質問をこのアンケートで直接お聞きすることは難しいであろうと考えております。以前にもそういった方が学校でいらっしゃったかどうか校長・教頭等管理職とヒアリングをさせていただきました。そこでお聞きした中では、実際に担任の教員と昼食を一緒に食べてもらう中で、そういった状況がないかどうかといったケアもしていただいていると聞いておりますので、今回のアンケート調査での数値で申しますとそのような生徒はほとんどいらっしゃらないと思っております。まったくゼロかどうかといった点については、今後も学校と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

委員長

山手委員のご質問にありましたが、お弁当を含め昼食が用意できていない生徒はどのくらいいるかといったことは、P. 5で「給食を利用しない場合、学校での昼食に主に何を用意していますか」というところに、最後にその他がわずかに選択されています。ここの部分はひょっとして用意できていないかもしれないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

総務課長

その他のところを数値で申しますと、0.6%となっており比較的小さい数字でありますけれども、自由意見等で記載いただいているところもでございます。それが自由意見に反映されているかどうかを含めまして、改めて分析をしてまいりたいと思います。

山手委員

それと、もう一点お尋ねします。アンケートの取り方についてですが、生徒はどこで記入されたのでしょうか。学校で書かれたのでしょうか。

総務課長

生徒につきましては、直接教室で担任を通じて配っていただき、その場で回答していただいているものとお聞きしております。学校によっては、すぐに回収するところもあれば、箱のようなものを用

意されて時間をおいて回収するところもあると聞いております。

山手委員

出さなかった方もいらっしゃるということでしょうか。

総務課長

任意の形で行っておりますので、100%ではない数値になっております。

山手委員

他市で導入されているところと比べますと、喫食率はどのような状況でしょうか。

総務課長

近隣他市ですと吹田市・茨木市が本市と同様にデリバリー選択制の給食を先行して実施されております。最近の数字で申しますと、吹田市で13%~15%、茨木市で5.8%となっております。それぞれの市によって、また地域において喫食率が高い学校もあれば、少し低い学校もあるとお聞きしております。

山手委員

導入されてからの経過年数で喫食率は影響されているのでしょうか。それとも導入時期は同時期でしょうか。

総務課長

導入時期は茨木市が少し早かったと思いますが、当初導入した時からは若干喫食率は上がっていると聞いております。

委員長

結果を見せていただいて感想と言いますか、少し気になる場所がございました。P.15に自由意見を書いていただいておりますが、中学校給食に対して否定的な意見には、親のご飯が美味しいからとありました。これは本当に何よりの良い言葉だと思うのですが、中学校給食を導入している側の立場からすると少し悲しい部分です。本当はこれがあるべき姿だと私は感じました。ただその中で、わざわざ配膳室まで取りに行くのが面倒くさい、先輩にからまれるというのは学校の方で対処していただきたいと思います。友達が頼んでいないから頼みにくいというのもたくさん見られましたが、中学生ならではの人間関係だと思います。今の喫食率からするとクラス40人だとして、一クラスで4人も食べていないこととなります。平均すると2人ぐらいだと思いますが、少し寂しい気がしております。ただ子どもたちが食べてみたいメニューを見ますと楽しそ



うなメニューがたくさん出ていますが、親の願いとしてはまず安全性、その次に栄養バランスがとれている、それから美味しくて魅力的であれば良いと思います。なかなかこの辺りは子どもたちの願いと親の気持ちに少し食い違いがあるという感想を持ちました。もう少し給食を食べてもらいたいと思っております。

予約の仕方がまったくわからないという方はいらっしゃらないですね。もしそういったご不明な点等があればお教えしますというような案内はされているのでしょうか。

総務課長

導入の時には、予約システムの概要をカラーのリーフレットの形でお示ししたものを全員にお配りをさせていただいております。試食会は当然参加された方だけということになりますが、予約システムを実際の画面に映しまして使い方等の説明をいたします。今後も新入生・在校生を問わずまだまだそういったご意見をいただいておりますので周知を進めてまいりたいと考えております。

委員長

わからない方がいらっしゃれば直接聞きにきてくださって結構ですということですね。お願いします。他にはよろしいでしょうか。

総務課長

もう一点、今回の会議資料として中学校給食試食会の案内文書も付けさせていただいております。今回の試食会は新入生保護者の方を対象として、学校の入学説明会の日と合わせた形で実施をいたします。既に学校の方にはお配りをしておりますので、このような形でのご案内とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長

他に質問等はよろしいでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。

報告事項（3）平成27年度11月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成27年度11月までの問題行動等報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。

委員長職務代理者

P. 26のB中学校のC君とD君の関係性ですが、D君の位置付

けがその後の指導の中で学級の中でどのような指導をされているのかと思いました。C君はコミュニケーションに課題があるということですが、D君はそういった子に寄り添っている子だと思います。このD君を大切にしない限りはこの学級の中でC君はいつもしんどい状況が続くのではないかと思います。その辺りについては現在どのような状況でしょうか。

もう一点については、P. 28のI小学校ですが、給食当番をしないので担任が罰としておかわりの禁止を指示したとありますが、これはちょっと何か問題があるように感じます。文章だけでわかりませんが、どのような経過があったかはわかりませんが、この文章だけからすると少し適切な対応ではないと思うのですが、その辺りについてお聞かせいただけますでしょうか。

学校教育課長

B中学校のケースにつきましては、男子Cについては小学校時代よりいろいろとトラブルもあったのですが、Dについては別の小学校の生徒でございまして、僕と一緒にいてあげるということで声掛けをしてくれています。Cもコミュニケーションの手段として自分から叩いていくといった行動もございまして。特にいじめるということではなくとも、周囲の生徒はそんなCと関わることを避けるといった状況がございました。そんな中でDが友達になってあげるから皆と仲良くしていこうということで声掛けをしてくれたようです。それについては、周りの生徒も反感を持つことはございませんでした。今は学級の中でもそういった認識で見守りを継続しているところでございます。

二点目のI小学校の件についてでございますが、給食のおかわりについてその日のメニューにもよりますが、数が限られたりすることもございます。担任が指導の中でそれを子どもたちの一つの喜ぶこととして捉えて、何かの罰則を設ける際にそのことに制限を加えるということがあります。例えば、他におかずを残しているものがあれば残しているおかずがあるのに別のものをおかわりすることは出来ないとか、そのような指導を行うことがありますので、その辺りで今回のような指示をしたのだらうと思います。ご指摘のとおり、適切でないような要素も含んでいると思いますので、また確認して指導したいと思います。

委員長

罰についてですが、最初からそういったルールがあって、給食当番をきちんとしていない人はおかわりをもらえないということが予め示されていたかどうかが問題だと思います。その場の判断で指示をすると子どもは必ず反発すると思います。その辺りについても確認をしていただきますようお願いいたします。

齊藤委員

I 小学校の“いじめ”に関する3件の報告の中、2件は保護者からの訴えで発覚されたものです。しかし報告内容からは、給食の時間にパンくずを入れたり、顔にマジックで落書きをするなどの“いじめ”が見られますが、クラス担任の先生が気づかれるのは難しい状況だったのでしょうか。

学校教育課長

基本的にいじめの発見はなかなか難しい状況がございます。いじめとはわからないように行ったり、教員がいないところで行うことがあるのが一点ですし、また多数の児童がいる中で個別の指導をしている時に目が行き届かないこともございます。ただ、アンテナは高くと申しますか、いかに発見するかということは常に教員に求められる課題だと考えております。

山手委員

P. 26のB中学校のD君の存在や、P. 27のC中学校における経過のところ、被害児童が友人とともにといったサポーター的な存在がとても嬉しいことだと感じました。福元職務代理がおっしゃったようにそういう子どもたちをうまく取り込んで大切に指導を続けていただきたいと思います。

それから、状況がよくわからないのですが、P. 28のI小学校の5年生女子Aはこれまでも暴言や暴力があったとありますが、靴下を投げるであるとか、いろいろと行動がエスカレートしていますが、これは先生に対する不信感ということからきているものではないでしょうか。

それと最後に、P. 29のI小学校の6年生男子が蹴っていた理由も聞かずに注意するなという記載があります。もしこういったセリフを言ったとすれば、たまたまそういったことを言ったかもしれませんが、そういった理由があるのに頭ごなしに指導されたことに対する考えからくるのかその辺り、先生との信頼関係からみた点については文章に書かれている通りのままなのではないでしょうか。

学校教育課長	P. 28のI小学校の件につきましては、日頃より担任教諭を始め大人への反発を態度に表しておりますが、当然いろんな背景がございます。
山手委員	誰かに当たりたいという感じなのでしょうか。
学校教育課長	そういう状況もございます。ストレスを抱えると感情を抑えられないという部分もございます。
山手委員	自分のことをもっと見てほしいという気持ちというか、何かに気づいてほしいというようなことはあるのでしょうか。
学校教育課長	<p>原因が学校であれ、家庭であれ、何かのストレスを抱えると常に心の背景には誰かに構ってほしいということがございます。担任は常に指導を行っておりますが、なかなか関係改善は難しい状況が続いている生徒でございます。</p> <p>P. 29の件につきましては、特に理由もなく突然手を出したことからこのような指導をしたと学校からは聞いております。</p>
山手委員	別に理由があったのに頭ごなしに指導したということではないということでしょうか。他の場面でもいろいろと見守ってあげないといけない子どもだということですね。
学校教育課長	その通りでございます。
委員長	<p>小さな事案でも拾うようになったせいか、報告書の表現をみますと、「これまでも」という記載が多かったように思います。これまでも加害児童は他に問題行動をとっていたということが書かれているので、非常に気になるところです。先ほどの生徒間暴力についても、特定の生徒が一校で9件あったという報告もございました。たくさんあって非常に大変なのかと思うとそうではなく特定の生徒が問題行動を起こしているようです。落ち着かない子どもたちはいるという印象があります。P. 29では、ハンドボールでのちょっとした反則がきっかけで先生とトラブルになったようです。ゲーム中はエキサイトしていることはある程度わかりますが、やはり</p>

落ち着くことが大事ですがそういう課題を持った子どもたちがたくさんいるのだというのが私の感想です。先生方としては粘り強い指導を行ったり、ケース会議を開いたり専門家にも相談をされていると思いますが、子どもたちもしんどい気持ちを持っているのだと思うので、早く落ち着くと良いなと思います。

他にご意見等はございませんでしょうか。

特になければ、次へ進みます。

報告事項（４）摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターにおける指定管理者公募要項について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 [摂津市民図書館及び摂津市立鳥飼図書館センターにおける指定管理者公募要項について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。前回の公募と違う点は何かございますか。

生涯学習課長 基本的には図書館業務ということで、ベースとしては同じものがございます。ただし、各応募者からの特色ある提案を期待するものとしておりまして自由提案、また摂津市の図書館サービスを向上させるための提案を求めるような内容とさせていただきました。図書館サービスの点数にそういったプラスアルファの部分についても審査対象とさせていただく予定でございます。

委員長 公募する際はこういった手段を用いるのでしょうか。

生涯学習課長 前は本市ホームページに掲載したところ、公募説明会に来られた業者が11者ございました。ホームページだけでもある程度宣伝効果があると考えており、今回も同様にホームページにて公募のお知らせをする予定でございます。

委員長 他にご意見等はよろしいでしょうか。

特にごございませんので、次にまいります。

報告事項（５）各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。  
第50回の成人祭が予定されていますが、通常通りの内容でよろしいでしょうか。第50回ということで特別なことを行う予定はございませんか。

生涯学習課長

第50回ということですが、例年通りの内容で実施をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

最後に5.その他に、何かございますでしょうか。  
ございませんでしたら、以上をもちまして本日の案件はすべて終了いたしました。これで本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。